

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真

会議名称	第1回 道頓堀川持続可能な魅力創出検討会
開催日時	2026年2月24日(火)10:00~12:10
開催場所	なんばスカイオ コンベンションホール 8階 会議室4

【委 員】

嘉名光市座長(大阪公立大学大学院 工学研究科 教授)、杉山武志(兵庫県立大学 環境人間学部 教授)、豊島ひろ江(弁護士)※オンライン、吉田恭子(公認会計士)
(代理)小林一則(道頓堀商店会 会長)、(代理)榎谷公俊(宗右衛門町商店街振興組合 理事長)、高井和久(道頓堀商店街振興組合 理事長)、
高橋勝彦(一般社団法人 ミナミ御堂筋の会 代表理事)、(代理)池田明広(道頓堀商店連盟 会長)、塚本哲三(高台連合振興町会 会長)、
中川恂(塩草連合会 副会長・桜川東振興町会 会長)

【大阪市関連部局】

釜野敦成(中央区役所)、園上智士(浪速区役所)、田野克彦(西区役所)、河内一博(経済戦略局)、土井進(建設局 河川・渡船管理事務所)

【事 務 局】

安藤大輔、横尾英男、池宮和久、岩井西樹(建設局 河川課)

【管理運営事業者】

寺田成、酒井大輔、竹田慎弥、中川拓真(南海電気鉄道株式会社)

【傍 聴・報道関係】

(傍聴)宗右衛門町商店街振興組合1名、中央区役所1名、 **26名**

資料-1 「道頓堀川持続可能な魅力創出検討会」開催要綱	事務局(建設局 河川課)
資料-2 道頓堀川持続可能な魅力創出検討会出席者名簿	事務局(建設局 河川課)
資料-3 座席表	事務局(建設局 河川課)
資料-4 2025年度の管理運営状況等について	管理運営事業者(南海電気鉄道株式会社)
資料-5 中央区役所の取り組みについて	中央区役所

<p>1. 開催</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より「第1回 道頓堀川持続可能な魅力創出検討会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます。大阪市建設局道路河川部河川課の岩井です。よろしくお願ひします。なお、会議中に発言を希望される際はマイクをお渡しさせていただきますので拳手でお知らせいただけますようお願いいたします。オンライン参加の方におかれましても、プッシュボタンにて拳手をお願いいたします。それでは会議を進めてまいります。事務局を代表いたしまして河川課長の安藤より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>皆さん、おはようございます。大阪市建設局河川課長の安藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は年度末のご多忙の中、第1回道頓堀川持続可能な魅力創出検討会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。事務局を代表し厚く御礼申し上げます。また、日頃より本市の河川行政並びに道頓堀川周辺の街づくりに格別のご理解とご協力を賜りますことをこの場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。道頓堀川の水辺空間につきまして、平成24年より民間活力を持ちました取り組みとして開始しまして、現在、第3期目を迎えております。とんぼりリバウォークの整備以降、管理運営事業者であります南海電鉄様をはじめ、地域の皆様、関係団体の皆様、そして有識者の先生方のご支援とご助言のもと、多くの店舗出店やイベント等の取組を進めまして、国内外から多くの方が訪れます「水都大阪」を象徴する水辺空間へと発展してまいりました。ここまで積み重ねてこれたのも、関係者の皆様のお一人お一人のご尽力の賜物であります。あらためて感謝申し上げます。一方で賑わいが定着し、来訪者が増えたことによる課題も顕在化してございます。例えばゴミのポイ捨て、飲食に伴う汚損、夜間の騒音、通行の妨げとなる滞留混雑時の安全確保、更には出店者によるマナー・ルール違反など賑わいと快適性・安全性を両立させるための課題が増えてきています。加えて近年は、海外からの来訪者が増加しておりまして、多様な文化・価値観を持つ方々が同じ空間を共有するための工夫が求められています。賑わいを生むことに加え、賑わいを良い状態で保つこと、そして地域の生活環境とも調和させながら継続して行くことが今まさに重要なテーマとなっていると考えております。こうした背景を踏まえまして、この度、道頓堀川の持続可能な魅力創出検討会を立ち上げ致しました。本日は限られた時間でございますが、是非、忌憚のないご意見・ご提案を賜りますようお願い申し上げます。皆さんのお力をお借りしながら道頓堀川の魅力空間が訪れる方にとっても、地域で暮らす働く方にとっても誇れる場所として持続していくよう取り組んでまいりたいというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。 <資料説明> 1.『議事次第』 2.『資料1 「道頓堀川持続可能な魅力創出検討会」開催要綱』 3.『資料2 出席者名簿』 4.『資料3 座席表』 5.『資料4 2025年度の管理運営状況について』 6.『資料5 中央区役所の取り組みについて』 以上、資料としては6種類ですが、不足がございましたらお知らせ願ひします。</p> <p>2. 事務局より委員・出席者紹介</p> <p>それでは、議事次第によって進めさせていただきます。まず本日の出席者をご紹介させていただきます。資料(2)に本日の出席者名簿、資料(3)に本日の座席表を明記しておりますのでご覧ください。 まず委員の方々をご紹介します。</p> <p>大阪公立大学大学院工学研究科教授 嘉名光市様 兵庫県立大学環境人間学部教授 杉山武志様 弁護士の豊島ひろ江様におかれましては、オンラインでの参加となります。 公認会計士 吉田恭子様 次に地元代表者様のご紹介です。 道頓堀商店会会長の上山勝也様はご都合により欠席のため、代理出席の株式会社一門会会長秘書 小林一則様 宗右衛門町商店街振興組合理事長の伏木和毅様におかれましても所用により欠席のため、代理出席の同副理事長 榎谷公俊様 道頓堀商店街振興組合理事長 高井和久様 一般社団法人ミナミ御堂筋会 代表理事 高橋勝彦様 道頓堀一丁目西橋振興町会会長の田中智則様は所用のため欠席となります。 道頓堀商店連盟会長池田秀行様は所用により欠席のため、代理出席の同連盟副会長 池田明広様にご出席いただく予定ですが所用によりまだ到着なさっておりませんので、後ほど参加される予定です。 高台連合振興町会 会長 塚本哲三様 塩草連合会副会長・桜川東振興町会 会長 中川恂様 只今、道頓堀商店連盟の副会長の池田明広様にご到着されました。</p> <p>次に、本市関連部署からの出席者をご紹介します。 中央区役所魅力推進課長の釜野におきましても所用により現在到着しておりませんので、後ほどご参加いたします。 浪速区役所総務企調整担当課 園上課長 西区役所地域支援課 田野課長 経済戦略局観光部水辺魅力担当課 河内課長 建設局河川・渡船管理事務所 土井所長</p> <p>次に管理運営主体からのご出席者を紹介します。 南海電気鉄道株式会社まち共創本部グレーターなんば創造部 寺田部長様 南海電気鉄道株式会社まち共創本部グレーターなんば創造部 酒井課長様 南海電気鉄道株式会社まち共創本部グレーターなんば創造部 竹田課長補佐様 南海電気鉄道株式会社まち共創本部グレーターなんば創造部 中川主任様</p>	<p>(発言部署・者)</p> <p>事務局 河川課 岩井</p> <p>事務局 河川課 安藤</p> <p>事務局 河川課 岩井</p> <p>事務局 河川課 岩井</p>
--	---

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>最後に、事務局大阪市建設局道路河川部河川課の出席者をご紹介します。</p> <p>建設局河川課 安藤課長 建設局河川課 横尾課長代理 建設局河川課 池宮係長</p> <p>最後に私、係員の岩井です。宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事運営に先立ち本検討会の議長を選任させていただきたいと思えます。資料(1)道頓堀川持続可能な魅力創出検討会開催要項をご参照ください。開催要項第3条第1項に基づきまして、委員の互選により座長を決定してまいります。</p> <p>座長の選出につきまして、委員の皆様ご意見がございますでしょうか。</p> <p>杉山先生お願いいたします。</p>		
<p>失礼いたします。大阪公立大学の「嘉名光市先生」を推薦させていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。</p>		杉山委員
<p>杉山委員より嘉名委員を座長としてご推薦いただきましたが、皆様異議はございませんでしょうか。(異議無し全回一致)</p> <p>ありがとうございます。それでは、嘉名委員に座長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、この度のご就任にあたりまして嘉名座長より一言ご挨拶を頂戴できればと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>		事務局 河川課 岩井
<p>只今、ご推薦頂きました嘉名でございます。よろしくをお願いいたします。先ほど、安藤課長からお話ございましたけれども、この道頓堀の水辺ですが3期目ということでございます。日本一の繁華街の中にある水辺空間を民間企業が管理運営するという全国でもかなり珍しいスキームで前例のないカタチで盛り込まれてこれ、この間コロナがあったりカワウが飛んできたり、ゴミの問題があったり、グリ下問題があったりと本当にいろんな問題があって、管理運営していただいている南海電鉄さん、それから地元の皆さん、それから行政の皆さんにもご尽力いただいて何とか今に至っているということでございます。</p> <p>この検討会があることで地域の皆さんとも問題意識を共有できていたり、こういう問題があるんだったらしっかり皆で頑張っていこうというようなこと確認できる本当に非常に貴重な場になっていると思えます。今回もですね、事務局それから管理運営者の方からご報告いただいて、地域の皆さん、あるいは行政の皆さん関係者の皆さんから忌憚のないご意見いただいてより良い水辺空間の管理運営を目指して行きたいと思えます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>		嘉名座長
<p>嘉名座長ありがとうございます。続きまして、開催要項第4条第3項に基づき座長代理を選任させていただきたいと思えます。</p> <p>嘉名座長いかがでしょうか。</p>		事務局 河川課 岩井
<p>豊島先生にお願いできればと思います。</p>		嘉名座長
<p>嘉名座長より豊島先生を座長代理に選任いただきましたがいかがでしょうか。(異議なし全会一致)</p> <p>豊島委員におかれましては問題ございませんでしょうか。</p>		事務局 河川課 岩井
<p>ありがとうございます。謹んでお受けいたします。よろしくをお願いいたします。</p>		豊島委員
<p>どうぞよろしくをお願いいたします。それではここからの進行につきましては嘉名座長をお願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>		事務局 河川課 岩井
<p>それでは、議事に入ってまいりたいと思えます。まず報告事項として第Ⅲ期2022年度から2024年度の管理運営について、それから2025年の管理運営状況等について、ということで南海電鉄さんの方からご説明をよろしくをお願いいたします。</p>		嘉名座長
<p>南海電鉄でございます。報告させていただくにあたりまして、弊社部長の寺田から一言ご挨拶申し上げます。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>皆さま、おはようございます。南海電鉄の寺田です。よろしく申し上げます。</p> <p>道頓堀川持続可能な魅力創出ということの検討会なんですけれども、この魅力創出の前提の安全・安心というところが様々な環境の変化では厳しい状況かなというふうには考えております。その点につきましては地元の皆様、委員の皆様のご意見を我々事務局が纏めつつ大阪市さんと連携しつつ、皆様と一体となって頑張っていきたいと思えますので、今日の報告もしくは今後のご提言ということを忌憚なくお聞かせいただければありがたいかなと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 寺田
<p>それでは、第Ⅲ期中期2022年度から2024年度の管理運営並びに2025年度の管理運営状況等についてご報告をさせていただきます。座ったままで失礼いたします。私、南海電鉄竹田が発表させていただきます。</p> <p>まず資料の5ページ目の所でございますけれども目次を記載させていただいております。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>目次の欄の上段部分第Ⅲ期(中期)2022年度から2024年度の管理運営についてということ前3カ年のご報告の振り返りをいたしましたのちに、2025年度の管理運営状況等についてご報告をいたします。6ページ目をご覧ください。第Ⅲ期(中期)2022年から2024年度の管理運営についてでございます。</p> <p>第Ⅲ期(中期)の管理運営にあたり、前期にあたる2021年度までの課題を元に取り組み目標を定めて推進してまいりました。前期では広告事業等の新たな収入基盤を確保して事業の安定的な推進を図りました。維持管理面の質的向上にも取り組みました。中期に入り管理運営事業の主体の目的であった賑わい創出についてはその効果が来街者数やイベント件数あるいはオープンカフェ契約件数に顕著に表れたとともに、新たな課題として沢山訪れていた来街者の数と比例してゴミの量も増加、来街者が集団化するという事象が発生しました。</p> <p>集団化することによって騒音トラブルあるいは集まった若者たちに起因する犯罪の発生等、報道によるマイナスイメージの拡散、それからスケートボードや自転車の走行・放置等、来街者増加と同時に発生した外的要因による課題とオープンカフェ契約店舗のルール違反の増加等、本来管理運営事業者の指導により改善していかなければならないが、その数の急激増加、オープンカフェ店舗の入れ替わりについて指導が追いついていない状況等、様々な課題が生まれてまいりました。管理運営での2019年度からの取り組み目標として以下の4点を設定しました。</p> <p>1つ目が知名度の向上で認知度を改善、それから遊歩道の東西均一的な賑わいで回遊性の向上、それから安定的な収入確保で維持管理の更なる質向上、ここまでは以前より継続的に実施手している内容で、一番最後の安全・安心な遊歩道が基本的な取組みとして力を入れなければならないということで、2024年に続く管理運営について、主体目的として定めさせていただきました。</p>		
<p>それから1-1のところでございます。安全・安心に向けた取り組みということで、前3カ年の中でトピックス的に取り組ませていただいた内容を記載させていただいております。</p> <p>まず1つ目は、南警察署との個別協議を実施しました。戎橋下の遊歩道の一角に若者が集まり「グリ下」と呼ばれるようになったのは2021年夏頃でございます。東京の「ト一横」とともに家庭や学校に居場所のない若者のたまり場として認知されるようになり、同時に薬物乱用や若者が犯罪に巻き込まれる事象が発生するようになりました。遊歩道の管理運営を執り行う当社としまして遊歩道の健全化は避けては通れない優先事項として、2022度から南警察署へ働きかけ、南警察署副所長、生活安全課長、刑事課長、交通課長に課題を情報共有させていただきました。</p> <p>その対応策の協議を行ない、制服警官の巡回の強化、随時情報共有を行える要請をいたしました。その情報共有の内容としまして下に記載した4つがございます。</p> <p>一つ目はスケートボード、2つ目は戎橋下での若者の対応、それから落書きの発生状況、その他緊急時等の共有です。</p>		
<p>7ページ目をご覧ください。7ページ上段のところに写真を参考に掲載しております。戎橋下に集まる若者の様子や落書きの様子、それから若者たちが集まって集団飲食をされる様子を参考に掲載しております。</p> <p>2番アウトリーチ(志向的な取り組みから定着へ)ということで2022年度のトピックスとして記載しております。戎橋下で若者が集まることへの対策として補導等を強化してもその効果は一時的で、根本的な解決まで至らないということで、若者たちが犯罪に巻き込まれないようそれまでと違ったアプローチも検討していたところ、中央区役所さんの保健福祉担当部署から若者への相談支援活動をされている団体があるということで、認定NPOのD×Pさんへ繋いでいただきました。2022年8月からD×Pさんと協力し定期的の実施していたフリーカフェ形式での対話による課題改善活動について近隣で若者が集まる拠点となるコースセンターが開設され、活動は2023年の7月で一旦終了しております。遊歩道で一旦アウトリーチという取り組みは、こちらから出向いて問題のある若者へ寄り添うといった相談支援の取り組みを実施し、このテストケースを続け、最終的にはコースセンターが開設され、ここに若者が集まってくる。そこに来た若者に対して相談の支援をしているという状況です。</p>		

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>3番は管理運営業務委託を超える強化内容ということで、これは2022年度の下期からの取り組みとして表に纏めております。7ページ下段のところでございます。警備については大阪市さんからの管理運営の委託内容としては20時から翌6時までの警備員2名体制の巡回警備、それから上記以外の時間は防犯カメラのモニター監視と非常時の対応をするということが委託内容でございまして、それをを超える範囲で南海電鉄の努力代ということで、日中帯も含めて警備を24時間配置して適宜巡回警備と非常時対応をするようになりました。もう一つが1名の配置増員ということで金曜・休日・祝前日の夕方の16時から20時に1名増員して現場での対応がしやすくなりました。</p> <p>2025年度は更に体制が強化されていますが、前期の内容を報告しております。清掃につきましても8ページ上段部分のところで表に纏めているのが、これも同じ時期に実施しました清掃の強化で、それまでは清掃しない日が1週間に2日あったところから、毎日清掃に切り替えるとともに2名体制に増員しました。2024年度は四角囲みのところに記載しております。中央区さんからも発表があるとお聞きしておりますが、環境浄化の取り組みによって、それをまた更に超える強化というものを図ることができました。それは後ほど触れたいと思います。</p> <p>8ページ下段の賑わい創出でございます。(1)道頓堀橋下通路に中央区さんによるパネル展示を2022年4月から実施し、その写真を掲載しています。9ページ目をご覧ください。(2)といたしまして植栽関係でございます。植栽の入れ替え、それから植え替え、フェイクフラワープランターでの装飾というところを実施しております。2022年2023年2024年の模様を掲載しております。花壇の植栽については「大阪府花き園芸連合会」の専門的知見によって全体のデザインを実施いただきました。これも同じように四角囲みをしておりますけれども、生花やフェイクフラワーで装飾するとゴミの減少効果があるということが実証され、2025年度の新たな装飾にも繋がっております。(3)イルミネーションでございます。こちらも継続的に実施しており、2022年度から2024年度について掲載しています。10ページをご覧ください。(4)イベント・ロケーション撮影、オープンカフェの2022年度から2024年度の実績でございます。遊歩道の賑わい創出において中心的な業務の一つであるイベントについては、オープンカフェ利用をされる店舗が40から45軒と増減はあるものの全体的には増加しており、この増加に伴ってイベントを開催するにあたり十分なスペースが確保できなくなっておりました。イベントの年間件数は2019年度の272軒が最高で、コロナ期を挟んで年間200件前後と言う形で推移しております。真ん中に写真を掲載しているのが、2022年度から2024年度の間によく開催された船上PRイベント等の模様です。2022年度から2024年度のトピックスについてお話をさせていただきます。</p> <p>10ページの下段の(2)2025年度の管理運営についてに移ってまいります。2025年度は4月13日から10月13日まで夢洲で開催されました「大阪関西万博」の来場をきっかけに来阪される沢山の国内外の方々から道頓堀にも立ち寄るだろうという期待感に満ち溢れていました。とんぼりリバーウォークも万博前から開催されておりましたPRイベント等に合わせてポスター掲出等の機運醸成に協力を致しておりました。実際、累計約2900万人が来場し大阪を訪れた訪日外国人は過去最多の1760万人と発表があり、遊歩道に絞った人流測定では如実な数値は表れませんが、大阪観光のスポットの一つとしてとんぼりリバーウォークにも立ち寄っていただいたことは間違いなく、万博土産にクルージングを楽しんでいる外国人旅行者を見掛けることもありました。</p> <p>11ページ目、賑わい創出についてでございます。前回の検討会でイベント・ロケーションについては報告、オープンカフェ利用料金については検討・採択いただきましたとおり、各イベント・ロケーション撮影と現場管理費は2025年の4月1日より値上げし、オープンカフェ料金については2025年度下期から値上げしました。値上げに伴う契約件数の減少を想定しておりましたが、丁寧に説明してご理解いただいた結果、値上げに起因する件数の減少及び利用料減収というのはいない見込みです。その下にイベント等の開催状況の一覧として2019年度からの件数の推移を表に纏めてございます。一番右側のところ少し赤く囲っておりますのが2025年度見込みの件数でございます。イベントの件数は昨年と同様に207件、ロケーション撮影も同様の15件、オープンカフェについても45件と増えてはいないものの減少を防げたというところでございます。その下にはイベント等の収入の推移を掲載しており、件数が変わらないため値上げ分の収入が増えてございます。2025年度のイベントについてということで(1)をご覧ください大阪府警察本部さんから非行防止・犯罪被害防止に向けた啓発イベントを開催したいという相談を受けまして、今年度10月に船上パレード、11月に少年課主催の啓発イベント、12月に地元の商店街の皆さまや弊社それから大阪府警本部が主催というカタチでPRイベントを実施いただきました。また、地元商店街等の重要団体が構成される「いっとこミナミ実行委員会」様の主催で、夏の風物詩となっております道頓堀川万灯祭の提灯掲出というところは引き続き実施していただいております。今年度は夏場だけではなく冬期においても初春寿道頓堀川万灯祭というカタチで冬場も提灯で飾っていただきました。</p> <p>12ページ目、(2)でございます。湊町船着場周辺の活用ということで、湊町船着場につきましては「なにわ筋線」の工事の影響で場所を大黒橋周辺に代替場所とし移設されております。この大黒橋の北岸エリアは今後、人流増加や新たな賑わいが生まれる可能性があるというエリアとして花壇への生花の植え替え等の美化に努めてまいりました。本年度より水上安全協会さんにより、チケット販売ブースとして下に写真を記載しておりますトレーラーハウスが設置されております。外観も周辺の環境と調和の取れた形で落ち着いた色で実施いただき、エリア全体の美観に繋がっている状況でございます。</p> <p>その下の現場管理ということで、警備・清掃・イベント管理についてご報告いたします。(1)警備業務でございます。警備業務は、防犯カメラでの監視業務か巡視業務によって遊歩道での異常を素早く覚知することで事故・トラブルの未然防止と安全確保・施設等の保全管理や不法占用の情報連携に繋がっています。また近年は集団飲食、若者の集団占拠、放置自転車、スケートボード、オープンカフェ店舗の不適切利用に対する指導等、対応課題が増え続けている中、多岐に渡る業務を24時間体制のものも遂行しています。警備員は、安全かつ適正・迅速に業務を遂行するために定期的な研修等に参加し資質の向上に研鑽を積んでおります。なお研修等につきましては警備員だけでなく、遊歩道での業務に就く清掃担当をはじめイベント等で現場管理を担う賑わい担当者らも業務の安全遂行や各業務区分に応じた研修に参加し業務に勤めております。上記以外にも、南海電鉄と現場管理の各責任者により定期的な会議を開催し、諸問題の情報共有とその対策検討等、安全かつ適切な遊歩道管理を推進している状況でございます。</p> <p>その下に記載しております、若者の集団占拠につきましては所轄警察署と連携を開始して以降、警察による巡回と警備員による声掛け等を継続的に実施しており、最近では以前のような長時間占拠する状況は減少してまいりました。一方で、外国人等による集団飲食というのが増えております。特に年末年始の期間に大量にゴミを放置され、地域の方々やボランティアの協力もあって管理運営側としても人員を増やして特別清掃等に対応しておりますけれども解決し難い問題となっており、綺麗にし次にまた集まってゴミを残していくというような状況が続いています。</p> <p>13ページ目には緊急通報の内容を記載しております。右側右上に救急・消防の119番通報件数と、その下に警察110番の通報件数を警備から通報した件数として記載しております。2022年度からの推移を見ますと極端に増えたり減ったりはしておりませんが、2025年度の傾向としましては、現場に救急の方あるいは警察の方に臨場いただく機会がかなり増えていると感じております。真ん中に記載している緊急対応からの通報で警察・救急の臨場について110番119番通報が日常化しており、南警察署と事前連携をしたことによって2022年度以降は通報からの臨場の速さに繋がっているという事が読み取れます。緊急要請案件では泥酔者が遊歩道で寝ているケース、川への飛び込み救助、それから体調不良等によって救助が必要と判断したときは素早く緊急要請をするということを習慣付けております。また、通報件数は増減を繰り返しており、増加傾向と切り切れる状況ではありませんけれども、住民の方や歩行者からの通報、警察・救急の現場臨場の機会は増加傾向にあるということです。その下に掲載しておりますのが、管理運営で行っている警備員の初動体制の写真と、警察・救急の現場の写真です。こちらに掲載しているのはごくごく一部でございます。もっと沢山の写真記録が残っております。</p> <p>14ページ目をご覧ください。(2)のところで清掃業務についてでございます。清掃業務は、コロナ禍以降の衛生面に加え、感染対策等にも留意しながらも清掃頻度を上げ環境保全を務めているところですが、2025年度は真夏日・猛暑日等過去最高日数を更新しており、体調を崩す清掃係員も現れるなど、作業の全工程が野外であるとなれば清掃係員の体調管理が必須となっております。加えて、本年度6月1日より改正労働安全衛生規制の施行によって一定の暑熱環境下で作業をさせる場合は、熱中症対策を施すことが事業者への法的義務となっており、橋の下や倉庫へ一時避難をする等のクールダウンの習慣化に努めるとともに、ファンバストいわゆる空調服の着用を義務付けするなど熱中症対策を実施してまいりました。熱中症は日々巡回する警備員にも対策が必要なため、警備員には冷却・保冷グッズを携行させているほか、警備と清掃が連携することで作業中の相互状態を把握するなど熱中症防止に努めております。下に夏の清掃状態と熱中症対策に用意した資機材の写真を掲載しております。</p> <p>15ページ(3)でございます。この後、中央区さんからもご報告があるため詳細には触れませんが、中央区さんの環境浄化の取り組みによって今行っております警備・清掃を更に強化できました。真ん中の辺りに先ほどの表に追記したものを載せてございます。真ん中のところ、中央区さんによる警備体制の強化により、これまでの増員に加え、更に1名の日中帯巡視を増やすことができっております。その下のところは清掃の強化もできましたので触れております。16ページ(4)には、こちらも中央区さん主催によるボランティア清掃を実施いただいていることを記載しております。</p>		

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>(5)とんぼりリバーウォーク並びに道頓堀についてはネガティブな報道、あるいはニュースは年に何度かあり、先日も痛ましい殺傷事件がございましたが、警備業務に係る特殊事案として8月に発生しました沿川のビル火災について少し触れております。</p> <p>8月18日9時45分頃、遊歩道に面したビルで火災が発生しました。場所は報道にもありました北岸遊歩道の太左衛門橋近くのビルです。その消火活動にあっていた2名の消防士の方が亡くなるという痛ましいものでした。この火災発生直後の9時48分には現場付近を巡回中の警備員、先ほどお話しした中央区さんによる委託の警備員がこの現場を覚知いたしまして、現場警備員から119番通報しました。</p> <p>大きな火災でしたので一般からの通報も多数あったということですが、覚知の速さと、その後の消火活動には有益だったと思っております。</p>		
<p>その次(6)でございます。放置自転車の対応ということで、周辺地域と共通の課題である放置自転車につきましてはリアルタイム撤去ということで大阪市さんに実施していただいております。</p> <p>しかしながら、開始当初は放置台数の減少に繋がっていたのですが、日数が経つにつれ台数が元に戻って来るようになってきました。自転車の侵入時に発覚した場合は即時に退去指示あるいは放置された後で所有者が判明した場合はその所有者に声掛けをする等に対応してまいりましたが、抜本的な解決までは見出せない状況でございます。</p>		
<p>17ページでございます。本年度は中央区さんにご協力いただきまして、注意喚起シールというのをお借りすることができました。警備員が自転車を覚知した場合は、この注意喚起シールを貼付することで注意を促すことができました。こちらを貼付するようになってからは日中帯のとんぼりリバーウォークでの放置自転車の台数は減少傾向にあります。</p>		
<p>続きまして収支でございます。収支につきましては2025年度の実績見込みについてご報告します。</p> <p>一昨年度から湊町の南岸エリアで「なにわ筋線」工事の支障で独立型店舗や船着き場の利便施設についての利用が無くなりました。ロケーション撮影は横ばい、オープンカフェ利用は増減を繰り返しながら結果としては横ばい、イベントでは昨年度に比べて増収となっております。しかしながら、今後、沿川ビルの解体を伴う工事があるとの情報があり、オープンカフェの利用範囲の拡大と合わせてイベントで利用できるスペースが年々限られるようになってきており、安定的な収入源とは言い難状況となっております。</p> <p>沿川ビルの工事が道頓堀橋から戎橋間の両岸で実施されることが予想されており、長期に渡ってイベントスペースの利用が制限されるということが決まっています。</p> <p>両岸に設置して収入源にもなっております電照広告枠についても撤去する予定でございますので、今後は減収が避けられない状況でございます。</p>		
<p>費用につきましては資材費・人件費の高騰を受け、警備費用・清掃費用の維持管理費については増加しながらも課題解決のために装飾費等の地域貢献費用は下げることなく、むしろこちらに費用を使って環境浄化をしています。</p> <p>下の写真にあります今年度その一環で2025年度に設置しました道頓堀橋の造花装飾の状況でございます。右上の写真が施す前の様子で、ゴミが散乱しやすい場所でしたが、造花を施したところ、ゴミを捨てるあるいは集まって飲食する人が減少しました。</p>		
<p>18ページをご覧ください。2025年度のイルミネーションについて、同じく地域貢献事業として本年度も道頓堀橋から西側のエリアで実施しており、日暮れからの来場の楽しみの一つとして、また、防犯対策として実施を継続しております。</p> <p>広告事業は下にあります道頓堀橋から戎橋の両岸に付けておりました電装広告についてこちらの収入は2026年度以降は無くなる予定でございますので、例えば広告枠の移設もしくは新たな広告事業もしくは新たな施策が必要になります。</p>		
<p>2025年度の収支の見込みでございますけれども、収入につきましては、イベント・ロケーションの撮影件数、それからオープン契約店舗はほぼ横ばいで、イベントに関しましては大掛かりな船上PRイベント等で収入が増加しております。</p> <p>一番下のところは地域活性化貢献事業ということで、先ほどお話しさせていただきました造花装飾とイルミネーションに使用しています。</p>		
<p>19ページ目でございます。細かい数字で大変恐縮ですが、右側上段のところ2025年度の営業損益は5,686,000円の黒字見込みでございます。</p>		
<p>20ページのところでございます。こちらは人流集計ということで、来場者データを2023年から2025年の3月と9月の比較を記載させていただいております。今のところ1日12万人程度の来場があり、週末や特にイベント開催時には増える傾向ですが、2025年度は特に平日休日の差が折れ線グラフを見ても分かるように下がったように感じます。</p> <p>21ページのところにも記載しているとおり、訪日外国人の割合がかなり多くなっており万博期間は極端に増えるなどの期待があり数年の比較をしましたが、多少増えているものの万博に伴って数値の極端な増加はありませんでした。</p>		
<p>22ページところは今後の課題ということで、オープンカフェの不適正利用について触れております。沿線の飲食店舗に事前に注意事項を伝えた上で契約し、店舗前でテーブル・椅子等を設置するオープンカフェとして利用していただいております。</p> <p>しかしながら契約範囲を逸脱して資機材を設置する店舗や、ルール上認められているパラソルではなくてテントを張って営業し、そのまま収納せずに放置している店舗、BGMの音量を必要以上に上げて近隣からのクレームに繋がっている店舗、それぞれの課題について指導しておりますが抜本的な改善に繋がっていないのが現状です。</p>		
<p>23ページです。今年度のオープンカフェの最大契約件数の45件のうち、何らかの違反で指導対象になった店舗は31件、31件の内、改善された店舗は17件、一度も指導対象になっていないのは45件中14件で全体の30%となり、残りの70%の店舗が何らかの違反があったこととなります。</p> <p>24ページに記載のとおり、各店舗さんに指導した内容を記録するようにしております。表は端的に記していますが、実際は連日店舗に訪れて同じ内容の指導を繰り返した結果、一旦は改善をする店舗も暫くするとまた同じことを繰り返す、いわゆるイタチごっこが続いている状況です。</p> <p>写真を掲載しているのが、不適正利用の一例でございます。一番分かりやすいところでテントが契約範囲を超えて通路幅を圧迫している店舗がございました。その店舗に関して指導を繰り返したところ、下の画像で赤く印をしているとおり、テントが一旦無くなっているという状況が確認できました。ただ、後日同じ場所を見たところ、元通りにテントが設置されており、振り出しに戻ってしまいました。</p>		
<p>24ページ上段のところなんですけれども、オープンカフェの不適正利用については、大阪市さんとの通常の連絡調整会議とは別に、毎月、河川課さんと改善に向けた打ち合わせを実施しており、状況の把握と連携をするとともに、改善に向けたアイデア出し等を実施してまいりました。</p>		
<p>25ページからは改善に向けた今後のアクションとして実際に行う内容を記載しております。</p> <p>①指導対象店舗に契約更新の拒否をする。契約をしているからずっと営業が出来るということもあり、指導に従わない店舗に関しては契約更新を拒否します。あるいは、解約を含めた交渉をしてまいりますというのが1つ目でございます。2つ目が不適正利用のビラを配布する。掲載したような禁則時効等を明文化したものをお渡ししながら文を読みながら説明をする。それを何回か繰り返して改善しない場合は、対象物件にこのビラを貼るというようなカタチで段階的にその内容を強めていきます。</p>		
<p>26ページに記載のとおり、弊社と店舗さんとの契約の中身について、解約条項を少し見直そうと考えています。</p> <p>17条に解約条項を記載していますが、この内容が「乙が本契約に基づく義務に違反し、相当の期間を定めて是正を勧告したにもかかわらず、是正を行わない」となっておりまして、見直し案としてこの条項の中に施設に関わる制限を記載した第8条と遊歩道での禁止事項を記載した第11条を盛り込ませていただいて、この制限を超えるあるいは禁止事項に触れる行為をしたときには解約しますというものを事前に謳っておいて契約更新時にこの説明を行うことで改善に向けた動きに繋がらないかと考えてございます。</p>		
<p>27ページにまいります。テント等を放置している店舗に指導を行っておりますが、解約条項を強化する一方で、テントについては利用幅等の制限をかなり設けながらも一定認めていくという方向を検討しています。</p> <p>現行ルールは記載のとおり、「オープンカフェ設置に伴い遊歩道上に設置できる施設は原則としてテーブル・パラソルと営業に必要最低限のものとする」、また、「設置により歩行者の妨げにならないようにする」となっており、必要最低限のものという部分の解釈が分かれるところがあり、これまであやふやでしたが、今後はテントに関するルールとして、「通路幅を確保すること」、「店舗前の遊歩道幅によってテントサイズの規格を定める」ということ、「テントのタイプは側面または正面等に垂れ幕状になっているようなもので囲ったりはしない」ということ「防火対策が施されたテントとすること」、「専用のアンカーを準備する等の風対策を実施する」ということをお約束いただいた上で、尚且つ幅に沿ったテントの規格を決めることで、それ以外は明確にルール違反ということになりますので指導しやすくと考えています。</p>		

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>28ページその他でございますけれども、遊歩道現地で契約範囲を示すことを検討しております。そしてもう1つが、案内資料が日本語で書かれておりますので、それを分かりやすくイラスト化・多言語化したものを用意することをしております。その下には、年末年始の外国人による集団飲食の状況を記載しております。特に年末年始については、日本人はほとんど見られませんが、海外の方が夜中集まって飲食をする。その後にはゴミが大量に残っている。これを清掃して綺麗になっても次の日には元通りになってしまうということが年末年始を中心に各橋付近で散見されており、1つの課題として記載しております。</p>		
<p>29ページのその他でございます。目隠しパネルの裏手にビルの室外機が隠れていますが、近年夏場の猛暑日に伴ってここに熱が籠ってしまって空調が効かないというお話をいただくことがあり、該当する目隠しパネルを取り外していただいたり、継続実施しておりますウォールアートをその時だけ外すことができました。それからこれは2年前と4年前にもあったことです、カワウが飛来することによって遊歩道が真っ白の糞に覆われてしまうという糞害が起こっております。これに関しては相手が自然のものでございますので中々抜本的な対策が難しい状況ではございますが、清掃を強化するとともに大阪市さんと対応を検討しております。</p>		
<p>30ページ最後になりますが、無許可での乗船チケットブースが設置されるということがここ最近見かけられるようになりました。周遊船チケットの販売というのは建物の敷地内・民地内で実施いただいておりますけれども、遊歩道上で許可しているのは先ほどお話しいたしました湊町のトレーラーハウスのみでございます。それ以外は置けないのが原則ですが、昨今、周遊数・周航数が増加傾向にある周遊船に紐づいた無許可のブース設置が見受けられるようになり、もちろん指導をしていますが、抜本的な改善ができない状況です。以上が課題でございます。31ページ以降はイベント等の2025年度の一部紹介をしております。参考までにご一読ください。すみません、長くなりましたが以上でございます。</p>		
<p>はい。ありがとうございました。それでは、この件につきまして何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。 はい。池田さん。</p>		嘉名座長
<p>いつもお世話になっております。ありがとうございます。いくつか聞きたいんですけど、オープンカフェへのピラ配布はいつから実施されますか。</p>		池田委員
<p>大阪市さんと内容を確認いたしまして、もう既に一部実施をしております。貼ってはいないのですが内容の調整はしております、重要度の高いところは、この会議が終わってから直ぐにでも実施しようと考えております。</p>		管理運営事業者
<p>もう一つは店舗の間口以外、基本的に出入口がないとオープンカフェ利用ができないじゃないですか。例えば横のビルが使ってない場合にそこまで使用しているのをよく見かけるんですけど、あれは料金を払ってるんですか。</p>		池田委員
<p>全ての店舗でご契約いただいているわけでは実はございません。基本的には今の現状で申しますと、間口以外の隣接の敷地にまたがる場所は、隣接の所有者さんの了承を得た上で、全部ではなく一部をはみ出して使用していただいても構わないということで、そのはみ出した部分も含めてご契約いただいている店舗もあります。ただ、ご承知のことかもしれませんが勝手にはみ出している店舗もある状況でございます。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>あと、2mの道路幅を確保すると仰ってましたが、テントを置いて2メートルの幅を確保できるのですか。</p>		池田委員
<p>正直テントを立ててしまうと2mの幅を確保できない店舗がほとんどになります。歩道の最低有効幅が2mという基準がございまして、その幅を開ければテントを置いていくという想定でございます。今回の資料も小さくて大変恐縮なんですけども、テントの既定についての資料に図面を記載しております、それが27ページでございます。こちらにテントを置けるサイズと置ける店舗さんを記載しておりますが、赤い印を入れている店舗については幅が取れないのでテント設置不可と、お話しをしていこうかなと思っております。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>置く場所を手摺側にするのか店舗側にするのか、全部一律にした方がいいのではないかと。テントがクロスして道が塞がってしまうので、設置場所を指定したほうがいいのではないのでしょうか。歩行者の方が困っていて苦情も結構いただいている。</p>		池田委員
<p>確かにジグザグに歩かないといけないですね。はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。 はい。梶谷さん。</p>		嘉名座長
<p>いつもお世話になっております。ゴミの問題なんですけども、一番問題になっているのはゴミを捨てる場所が無いからだと思えます。僕らの認識としては食べ物を持ち込んで飲食後のゴミがほったらかしになっている。ゴミを持ってかえるという認識は日本人にはあると思うんです。外国の方というのはそういった認識がありません。より人目の無いリバーウォークがより一層傾向が強いと思うんですね。ゴミが集中する場所なんかにはゴミの集積場を作るなりというアプローチができないものではないのでしょうか。</p>		梶谷委員
<p>はい。ありがとうございます。どうでしょうか。ゴミの集積場を設けられないかということですが。</p>		嘉名座長
<p>ゴミの集積場につきましては、今現在も、日常清掃あるいは定期清掃で出てきたゴミを一時的に集積する場所がありますが、どうしても場所があるとそこが溢れてしまうと商店街さんも危惧されておられます。ただ、仰るとおりゴミを置く場所というところは必要なんだという認識はしておりますが、限られた遊歩道のスペースでございますので、大阪市さんと相談させていただいて、どこがいいのか、はたまた何を置くのかを検討していかないといけない段階にきていると思っております。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>ゴミの問題につきましては、とんぼりリバーウォークに限らず商店街さんも同じ状況かなと思っております。非常に大きな問題ですけど、一方でゴミ箱を作ってしまうとそこに集めてしまうということもあり、どうすれば改善に繋がるかといったことを南海さんと状況を共有しながら試行していこうかといった話もしております。引き続き課題と費用面も含めて協力・検討していきながら、またこの場でご報告させていただけたらと思います。</p>		事務局 河川課 安藤
<p>はい。ありがとうございます。他ございませんでしょうか。</p>		嘉名座長
<p>追加させていただきますと、先ほど、南海さんからご報告がありましたように毎日清掃いただいております、その履行状況を何回か確認しております。その中で非常に散らかっているという印象はあまり受けておらず、恐らくこのゴミが多いケースというのは年末年始の集団飲食等が大きな原因かなと思っておりますので、年末年始の為にゴミ置き場を置くということを考えるのか、年末年始の時に清掃を強化するのか、警備会社・警察に相談し集団飲食の対応をお願いするなど多角的に対策を考えていけたらと思いますので、引き続き南海さんと協議しながら進めていきたいと考えております。</p>		事務局 河川課 池宮
<p>はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>		嘉名座長
<p>これはクエスチョンなんですけども、奇抜なアイデアになりますが、グリ下の場所にゴミの集積場所を設置するというのはできないですか。グリコの下に柵を設けてそれなりのゴミ置き場を設置する。もしくは道頓堀橋の下に設置するのはどうですか。また、ゴミ問題以外にも相変わらず問題が起こっています。少し話が反れますけども、先週ある方々とのイベントを御堂筋で実施しようとした時に、その場所はやめてくれと言われました。ショックでした。言葉が悪くなりますが最近の事件でネガティブなイメージがありますよね。昔はアメ村も色々な事件があって、色々な事を少年時代から解決しているんですけども、東の方に行ったらほとんどもう無法地帯ですね。その辺りの治安の問題も含めて今何とかしなければ一気にこの界限が廃れますので心配ですね。まずはグリ下をどうするかですね。どこかで遮断しないと。僕はその発想です。すみません、単なる質問です。</p>		高橋委員

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>ありがとうございました。はい、安藤さん。</p>		嘉名座長
<p>ご意見ありがとうございます。昨年の検討会の場におきましてですね、戎橋下の問題についてご報告させていただきまして、万能壁の設置していますというお話をいたしました。当初はですね、万博閉幕後に撤去しますというお話しもいたしました、万能壁の設置をさせていただいて、当初通りにくいということもあり、若者の数は減りました。その後、また夏とかに増えてはきていますが、そこから大きく増えるということはなく横ばいの状態が続いています。今現在は設置したままになっておりますが、これにつきましては、今後どうするのかということも市長からしっかり地域の方々とお話をした上で方向を決めていってほしい言われております。</p> <p>一方で中央区さんが実施されておられるグリ下会議がございまして、行政だけではなく府警本部、地域の方、支援団体D×Pさんなどが参加する会があります。その中でも戎橋の下は地域の方の思い入れが強い場所でもありますので、どう活用していけばいいか、若者を排除するのではなく、皆で楽しめる場にするにはどうすればいいかを改めて検討していますが、方向性が見通せていない状況でございます。引き続きご意見をいただきまして検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>		事務局 河川課 安藤
<p>はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。 では、高井さん。</p>		嘉名座長
<p>オープンカフェの現状を見ていますと、本当にこれが地域の役に立っているのかを考え直す時期にきているのではないかと思います。 根本的にオープンカフェをする必要があるのか、それをもう一度考え直す時期に来てるんじゃないかなと。地域の発展を考えると、むしろイベントを中心にする方が地域にとってプラスじゃないかなという意見でございます。よろしく願いいたします。</p>		高井委員
<p>ありがとうございます。これは先ほどの報告にもございましたが、あまりイベントの件数が最近増えていないようにも見えるんですけども、これはやはりオープンカフェが関係しているのでしょうか。</p>		嘉名座長
<p>イベントがオープンカフェの利用エリアでは出来ない状況になっておりまして、その影響で開催できない事例は実は存在しております。ですので影響はあります。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>ありがとうございます。</p>		嘉名座長
<p>そもそも、例えば川側のオーナーさんは今現在どういう感触ですか。昔は川側に人がいなかったが、インバウンドが増えてきて川側の利用を良くする目的でオープンカフェが増えたんですね。理想はもっと感じの良いカフェバーを作ろうということと立ち上げたわけですが、今はかなり狭く汚い状態で川側のオーナーなんかは気分が悪いと思いますが、ここ1・2年のオーナーさんの感触はどんな感じですか。</p>		高橋委員
<p>エリアによって様々ではあるんですけども、ビルの所有者さん・オーナーさんから何件かは店舗さんに使用を辞めてもらいたいという御意見を伺ったことがあります。ただ、オーナーさんとしては建物の地下部分を貸しているということもあって、その中の営業を止めるものではないとのことと、外側のオープンカフェ店舗をどうにかして辞めさせられないかという相談を受けたことはあります。ただルール違反があるということであれば、契約解除も検討はしているものの、これまでこういった声に基づいて解除した実績はございません。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>オーナーさんにも何らかのペイが発生しているわけですから、その聞き合いですね。</p>		高橋委員
<p>はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>		嘉名座長
<p>カフェのはみ出しの問題なんですけど、これはリバーサイドだけでなくミナミエリア全体・道頓堀他も含めての話になっています。既に各地からも声が上がっていて、当事者・商店街に加えて町会連合会の方も積極的に動いていただき、建設局さん・警察・商店街が一緒になってパトロールし警告をしています。これはカフェではなくて商店街の並びの問題もありますが、自分の店舗がルールを守って営業をしても隣が出ている。隣を指導しても隣の隣はどうなんだというふうに言われて、キリがないので自分たちの自主規制では太刀打ち出来ない状況なので、ズルい言い方ですけど行政の力・警察の力をお借りしたい状況までできております。</p> <p>エリアによっては既に強制力をもって建設局さんに入っていたり、市道のあるべき姿に戻していています。こういうふうにとんどもとんども通りを綺麗にしていけば当然リバーサイドについても同じ状況でありますので、より規制を強めていけると思います。</p> <p>ゴミの問題は道頓堀商店連盟さんと一緒にゴミ箱を商店街の方に置いています。問題となっているのは回収費が月100万円掛かっていることです。これをどうするかというのは問題ですが、知事・市長さんにも見ていただいて前向きなお答えもいただいておりますので少しは進むと思えますし、これは単に道頓堀だけに限らずミナミ全体の話でもありますので、リバーサイドも含めて動くかなと思っております。</p> <p>喫煙所も置いていただきましたので、少しづつではあるんですけどこの会議を通して前向きな話しを立場を超えてお話しして、動いていると思えますし、今度新しいカタチでの会議なんかもありますけども、とんどもとんども意見を出して少しでもプラス1・プラス2の一步前進・二歩全身、後退があっても半歩前進で良しとしていければなと思っています。</p>		嘉名座長
<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 はい。豊島委員。</p>		豊島委員
<p>はい。ありがとうございます。ご報告ありがとうございます。本当にですね、以前はいかに賑わいを増やすかということを目標にしてきたところ、今本当に安心・安全の問題が一番の課題になっているということで、今回のご報告を聞いてその現状について、課題の多さに非常に驚いているとともに、その解決の難しさを非常に痛感しているところです。</p> <p>いくつか質問があるんですけど、今度問題になっておりましたオープンカフェの件なんですけれども、これについて意見を述べさせていただこうと思います。45軒の店舗の内きちんと守っているところが僅か14件で70%が違反をしている。そして何度か指導していても元の振り出しに戻ってしまうという状況ですというご報告で、結果としてルールを守らない方が得だということを皆さんに認識されてしまっているところが一番大きな原因だろうと思うところです。勿論、指導をされて何度も何度も繰り返していただいているという担当者のご苦労が本当に偲ばれるところではあるんですけども、やはりどこかで、厳しい態度をきちんと示すっていうところをやらなければ、なんだかんだ言って逃げられると思われてしまうところが問題なんだろうなというふうに思っております。</p> <p>契約更新の話でございますが、まずは一度どこか解約をして撤去していただく、言葉を選ばず言えば見せしめというようなところを示さなければ将来この件は解決できないと思います。ましてやテントを認めて緩めていくなどというようなことをするとですね、違反したらいずれは認めてもらえるという前例を作ってしまう兼ねないので、やはりここできちんと一度締めて、厳しい処置を取る、それはつまり法的な執行をするという事の覚悟が必要なんじゃないかなと思います。</p> <p>このまま何もせずにとくと、やはり違反してもその方が得なのかということが浸透するだけで、テント運用を緩める以前に厳しい処置を示す。それは法的処置しかならないと思っております、そのようなことを一度示した上で契約を全面的にやりかえる。この契約条項をより厳しくすると、私は今の状態でももちろん契約違反による解除は可能だと思っておりますけれども、より変えていく、且つ、その違反については賠償・罰金を取るという姿勢にしなければ、いけないと思っております。</p> <p>先ほど、カフェの存在自体を見直すべき時期に来ているんじゃないかという意見がありましたが、私もそういうふう思うところがあります。この写真を見る限り、非常にテントによる景観が悪いので一体何のためにカフェを出すことにしたのか、ご商売を応援することが本来の目的ではなかったと思えますし、違反しても取り締まられないような状況の中でテント利用などを緩めるべきじゃないと思います。</p> <p>テント側面や正面に垂れ幕等によって囲ったものとしなないという規定を提示されていますが、結局は違反をしても取り締まれないという状況であれば、独立店舗のようなものを認めてしまうのと変わらなくなることを非常に危惧しています。従いましてまずは一旦厳しい取り締まりの姿勢を示すというところをやるべきではないかなというふうには個人的には思っているところです。</p>		

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>例えば25ページで利用についてのお願いの文書があるんですが、ここには「守ってくださいね」というお願いしか書いていませんが、守らなければどうなるかという不利益について記載することが必要だと思います。これまで何度も何度も指導をしても守ってくれない方々ですから優しい指導では通らない。契約解除する、撤去するところを記載していくということが必要だと思いますし、今後、テーブル・椅子やパラソルなどを出すのを事前承認制にして承認を得られてないものは出せないというシステムを考えていただくべきじゃないかなと思います。</p> <p>それと危惧していますのは、テントの中で事故が万が一起きた場合に、それぞれの店舗さんの保険がカバーしているのかということでした、このような一時的・暫定的なカフェみたいところで何か事故が起きた時、何より火災等が起こって広がったときに、それぞれの個々の店舗の保険が適用されるのかということもチェックが必要でし条件化すべきだと思います。</p> <p>あと質問として、一番気になりましたのは室外機があることから目隠しパネルを取り外すことになっているという事例があるということなんですけれども、そもそも室外機を遊歩道に置く権利はそれぞれのビルにあるのでしょうか。室外機を自分の敷地に置いてくれるのであれば問題ないんですけれども、敷地外であれば撤去を求めていくべきではないかなと思ひまして、ここを確認させていただければなと思ひているところです。いろいろ苦労されている中で非常に厳しい意見で申し訳ないですが、議論の参考になればと思ひ申し上げさせていただきます。</p>		
<p>ありがとうございます。 では、境界の話は池宮さんお願いします。</p>		嘉名座長
<p>ご質問がありました室外機の件につきまして、経過もあるようなんですが、この前パネルを外した事例がありまして、その室外機について確認したところ、一部本市の土地に越境してるという状況が確認できました。過去にあの辺りを一帯整理する中で、ある一定数は認めていた経過があるかもしれないんですが、基本的には本市の土地に越境しているとなると不法占拠しているということになります。</p> <p>加えて先ほどの写真のところの目隠しパネルの上にも不占になっているような構造物があったんですけども、相手のビルオーナーに連絡をしまして、越境の状況をお伝え指導させていただいたという状況です。ただ、撤去を速やかにしてもらおうということが前提になるんですが、何か撤去できない理由があった時に猶予するという方法を大阪市では行っています。猶予するにあたって、口頭ではなく誓約書を作っていたら、その中で申請者側から「自身の構造物が越境していることを認めます。猶予するにあたっては例えば建て替え工事などの際は撤去を行うこと、本市が何らかの事業において撤去が必要だというふう考えた場合については速やかに撤去します。」と誓約いただくのが不法占拠の一般的な取り扱いとなっております。</p>		事務局 河川課 池宮
<p>すみません。要は損害賠償は取らないということですね。置いている土地を侵害されている部分というのは使用が制限されていると思うんですが、特にそれは損害ということで請求しないと言う事でしょうか。</p>		豊島委員
<p>そうですね。</p>		事務局 河川課 池宮
<p>やむを得ないと思いますが、こういうのを放置しておきますと土地を時効取得されてしまう可能性もありますので、そのあたりを本当に注意されてきちんと対応されていくべきかなと思ひしております。</p>		
<p>はい。本市でいいますと、そういった不法占拠の担当部署もありますので、その指導に従いながら対応したいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p>		事務局 河川課 池宮
<p>例えば今回でしたら目隠しパネルに広告をできる可能性があったということになりますと、広告料が取れなくなるという損害が発生してしまいますので、そのあたりもきちんとご説明していただいた上で直ちに撤去していただくような方向でお話しいただくべきかなというふうにも思ひます。</p>		豊島委員
<p>はい。ありがとうございます。</p>		事務局 河川課 池宮
<p>はい。高橋さん。</p>		嘉名座長
<p>シンガポールの露店も派手ですが統一されてますよね。あと梅田の特区で大阪市がオープンヤードを作りましたよね。不成功で終わりました15年前の道頓堀にプールを作る計画に私関係してまして、その際には川側に行政が屋根を作って、その区間で店を出す場合、店舗さんは目隠しパネルを外し既存の屋根を使うだけという構成を考えていました。道頓堀川の現状は見栄えが汚いし本当にガラが悪い。そういう面でも最初からインフラを固めるべきだと理想論ですけど思ひます。</p>		高橋委員
<p>はい、ありがとうございます。 はい。杉山先生。</p>		嘉名座長
<p>失礼します。杉山です。南海さん毎年ありがとうございます。私もこの会議はⅡ期の段階から参加しててちょうど十年ぐらいが経過するんですけども、特にここ3年ぐらいずっと同じような話しを聞いているような感じが正直するんです。先ほど半歩ずつというお話があって、半歩ずつでも進んでいく必要が多分あると思うんですけど、先手が打てないような感じがするんです。先ほど豊島先生が仰ってくださった内容もひょっとしたら事前にこういう検討会の場面とかでご相談があればもう少し一歩も二歩も先に行けるような対応策が考えられたかもしれないということもあって、ここ数年の動き方というのがゆっくりだなという印象と同じことを聞いているなという印象を私は持っています。折角10年のスパンで南海さんに委託されてるわけですので、その10年のメリットというのをもう少し検証された方が良かったかなと。それはすなわちもう少し先の議論をしていくことができるぐらいのスパンが10年だと思うので、この委託期間の最大のメリットをもう少しご活用された方が良く思ひます。もちろん日々いろんな課題が随時出てくると思うんですけども、全体のビジョンの中でちょっと動きが鈍いのかなという印象はどうしても受けてしまっています。</p> <p>もう一つ、課題の内容がここ数年の内容を見てると検討会での検討事項の枠を超えてるというような感じがして、先ほどのごみ問題とかももちろんそうでしょうし、色々な諸問題が検討会の枠を超えてしまっている感じがするんです。他の色々な会議体の方で検討すべき内容とかも増えてきてしまっている感じがするので、この検討会で議論することと別の会議体で検討することの棲み分けを是非ともご検討いただけたらというふうに感じております。</p> <p>すみません。色々と申し上げて失礼いたしました。</p>		杉山委員
<p>はい。ありがとうございます。 はい。吉田先生。</p>		
<p>吉田です。色々なご意見がもう出尽くしているかと思うんですけども、まず一つ目は、オープンカフェについては豊島先生と全く同意見でして、お願い文書の中を拝見しておりまして、全部お願いベースでしかない内容になっておりますので、明確に禁止・禁止ともう少し強い言葉を入れていただく方が良くないかなと思ひます。</p> <p>25ページ書いておられる範囲外に設置されたものは不法占用として行政処分の対象になりますというのを記載されてるんですけども、不法占用すれば具体的にどうなるのかとか、そういった分かりやすいペナルティといったものを書かないと、他もやっているから問題ないという考えになるんですよ。もう少し強い言葉で対応していく時期がきていると思ひます。</p> <p>あと契約の罰則に関しても例えば可能かどうか分かりませんが、豊島先生が仰ったように罰金で言うことを聞かないと強制撤去、それから契約解除とステップをどんどん踏んでいくことですね。あと罰則とかを説明するにあたって個別に説明に行かざるを得ないかもしれないんですけども、自分だけ言われてるとなると人間不公平感を感じるので、一斉に全体説明会をあらかじめ開催されてその場で強く違反した場合の対応などを説明したうえで実行に移していかないと、不公平感でズルズルと続いてしまうと思ひますので、肅々と対応されていくというふうなことが必要かなと思ひます。</p>		吉田委員

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>あと集団飲食に関しても同様の話なのかと思うんですけども、かなり警備の巡回を増やしていただいているので、見つけ次第ということにはなっているんですけども、特に外国の方で文化の違う方なんか来られた場合に、ここで集団飲食して、その後ゴミが綺麗に片づけられていたら日本は良い国だねみたいな発想なんですよね。我々日本人には無いような発想をお持ちの方が沢山いらっしゃるって、なんならそのゴミ掃除する人たちに仕事を作ってあげてるんだみたいな考えをされる方も沢山いらっしゃると思いますので、見つけ次第即刻全員退去という少し強いアクションをしないといけないと思っています。警察の協力を仰いでも中々難しいのかもしれないですけど、強行しないと解決に繋がらないと思います。現場管理と清掃と警備業務について非常に強化していただいているのにイタチごっこの状況になっているのを心苦しく感じております。</p>		
<p>はい。ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 はい。高井さん。</p>		嘉名座長
<p>先ほど杉本先生が、この会議で決めることの棲み分けをした方がいいんじゃないかと仰っておられましたけれども、その意味をもう少し仰っていただいた方がありがたいです。</p>		高井委員
<p>恐縮です。すみません。例えば観光客の増加の問題であるとか、万博が終わってこれからどうしていくかの課題とか、道頓堀の水辺空間の範囲内では議論しきれないような問題が結構多いと思うんですよ。例えば外国人の人達が増えているのでそれに対してどういうふうに対処していくのか、非常にローカルなスケールで道頓堀の水辺の議論をしても解答が導き出せないような内容っていうのも最近ちょっと増えてきていて、別のところでの議論というのでも検討していく必要があるのではないかと、一方で具体の対策に関してはこの検討会として検討していくなど棲み分けを検討しなきゃいけないんじゃないかなという発言でした。</p>		杉山委員
<p>ありがとうございます。</p>		高井委員
<p>ありがとうございました。他よろしいですか。 はい。榎谷さん</p>		嘉名座長
<p>店舗の話しに戻って申し訳ないのですが、契約はテナントさんと契約されていると思うのですが、使用契約をするにあたってビルの所有者・オーナーの了承を必ず得ないといけないというカタチには出来ないですかね。間口で契約取ってるということは最終的には建物の方の責任になってくると思いますので、建物に入っているだけの店舗との契約であつたら店舗が出て行ってしまえば終わりですし、別に注意を受けても痛くも痒くもないという状況になっていると思うんですよ。僕も所有するオーナーなので、知らない内に勝手に契約されている方もおられると思うんです。そういうのが最終的に管理・撤去に繋がると思うんですが、南海さんどうでしょうか。</p>		榎谷委員
<p>この件は仰るとおりでございまして、ご契約をいただいている店舗さんの全てではないんですが、大半が店舗と南海電鉄の契約になっています。先ほどお話しした所有者さんとしてはオープンカフェ店舗についてあまり良く思っていないケースがまさにそれでございます、建物所有者さんが分かる、あるいは、建物所有者の許可を得てカフェ契約をするという方向に変えていかないといけないのかなというふうにも認識しております。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>はい、ありがとうございます。ちょっとこの件について、最後に私の方で少し取り纏めさせていただきたいと思いますが、時間が迫っていますので先に進めさせていただきます。 それでは、次に中央区役所における取り組みについて説明をお願いいたします。</p>		嘉名座長
<p>いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。中央区魅力推進課釜野と申します。よろしくお願いたします。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。 平素は府政・市政に格別のご理解ご協力を賜りますこと厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。着座にてご説明させていただきますのでよろしくお願いたします。 お手元の資料の41ページから4枚ものになっております。冒頭に取り組みに至った経過を少し説明いたしますと、皆さまもご承知の通りこのミナミの地域は国内外から非常に多くの方が訪れていただいている一方で、ゴミのゴミ捨てとか路上喫煙・悪質な客引き等の課題が顕著になってきているという状態でございます。これの課題解決に向けまして、これまでも地域・地元商店街・企業・関係団体の皆さま・関係区局とで協力しながら取り組みをこれまでも進めてきておりましたが、ミナミをより美しく快適に誰もが安心安全に過ごしていただけるようなまちにいくために令和7年度におきましても様々な取り組みを行ってきたところでございます。</p>		中央区役所 釜野課長
<p>そんななかで令和6年度の後半に区民の方からミナミの環境改善に役立ててほしいということで寄付をいただきました。区政推進基金というのは、区政であれば区の裁量で使えるという制度ですが、寄付者の意向もございましたので、なるべくそれに沿うように取り組んだ内容が今回ご紹介する内容でございます。基金を使っているものと基金を使っていないものもありますが、ご説明させていただきます。</p>		
<p>42ページ1点目でございます。中央区のクリーンアップデーを今年度より毎月24日に実施してまして、資料に記載の1月までの内容に加えて2月は今朝にもクリーンアップデーを実施しましたので現在11回実施しています。参加者数は延べ約330名と記載していますが、本日も20名ほどのご参加いただきましたので、約350名が正確な数になります。 回収したゴミにつきましても112袋ということですが、本日も実施して120袋ぐらいに増えております。広報誌やホームページ、市民活動ポータルサイト等でご参加を呼びかけまして、趣旨にご賛同いただいた団体様や個人の方にご参加をいただいております。 続いて42ページの②、とんぼりリバーウォークにおきます巡回警備強化ということで、先ほど少し触れていただきましたが、とんぼりリバーウォークにおける巡回警備の強化を本年度から実施しています。9時から18時までの巡回時間につきましては拡充をして警備員による呼びかけや、南警察との連携で対応し、1月末時点で920件、2月21日この連休前までで987件ということで、およそ1000件ほどということになっております。 ③が、とんぼりリバーウォークにおけます清掃強化ということで、こちらから今年度から月2回汚れが目立つ箇所をポリッシャーにて重点清掃しています。毎日清掃は先ほどのご報告の中で実施いただいておりますので、我々の方では道頓堀に架かります7つの橋と袂を重点清掃しております。それぞれ4月から1ヶ月に大体に2橋させていただきまして、2月につきましても10日に太左衛門橋、明日25日には道頓堀橋のところで清掃をする予定でございます。</p>		
<p>続きまして43ページになります。④ということで、ごみ袋と啓発用のPOPの作成でございます。先ほども少しゴミ箱の話もございましたが、やはりゴミを捨てさせないということも大事ということで、今年度当初から大阪観光バスさんと連携協力いただきまして、日本橋の所に停まりますバスの中で観光客の方へゴミ袋を配布する取り組みをいたしました。 啓発のPOPにつきましてもバス車内に設置し、多言語でポイ捨て禁止あるいは路上喫煙禁止を案内していただいております。乗降スペースを利用するバス会社の10社ほどにご協力を賜りまして、ゴミ袋につきましても2万枚、POPは6000枚配布しているところでございます。</p>		
<p>続きまして⑤、SNSを活用した来街者への啓発等の強化ということで、6月に短期間実施させていただきました。SNSでアプリを開くとインプレッションが表示され、そこに画像を載せて色々な方に見ていただき、クリックしますと先ほどの我々のボランティア清掃の実施や路上喫煙禁止のPOPが表示される取り組みを実施いたしました。 ミナミとりわけ道頓堀に来られる来街者を対象にヤフーGoogleの広告に配信を行い、期間は10日ほどでしたが、約310万インプレッション約5600件のクリック数を獲得しました。</p>		

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>⑥はデジタルサイネージを活用した啓発強化ということで、こちらは9月から実施しています。大阪市が管理します御堂筋と道頓堀に加えて、9月当初から民間企業が管理しているなんば駅前のデジタルサイネージも民間の方にご協力を賜りまして、12月から環境改善の啓発を実施しています。</p> <p>⑦44ページになります。ミナミエリアの巡回清掃及び啓発業務委託ということで、我々として「ごみゼロカート」と言う名前を付けました。12月5日から実施しております、道頓堀エリアをカートを押しながら3人1組で巡回し、来街者からゴミの回収・分別を行うとともに路上のゴミの回収も行っております。</p> <p>先ほどもお話しましたボランティア清掃中にゴミ袋を持って歩いていると、ゴミ入れてもいいですかという来街者の方がおられたことから起想しまして、始めた次第でございます。毎週金曜日・土曜日・日曜日・祝日の13時から17時までの4時間実施しております。2月までで大体150Kgのゴミが回収をされています。回収と同時にカートに取り付けたデジタルサイネージで環境改善の啓発も一緒に行っております。12月・1月・2月も合わせてほしい36回実施しまして、先ほど申し上げた150Kgぐらいに到達しているという状況でございます。</p> <p>引き続き来年度以降につきましても清掃エリアの拡大でありますとか、喫煙所の整備といったまちの美化に加えまして、安全安心に過ごせるまちへの取り組みとしての自転車対策、まちのパトロール等、市を上げて必要な対策についてしっかり取り組む想定で、ミナミの環境改善全体で15億700万円の予算を計上しております。その内、ゴミ・トイレ・たばこ・清掃の4項目に関しては宿泊税が充当される見込みとなっておりますので、4項目の事業に8億1000万円を充当する予定です。</p> <p>今現在、予算審議中でございますので予算の確定はまだ先になりますが、中央区としましてもこの対策として先ほどのごみゼロカートの拡充、今は金・土・日・祝だけでも、これから毎日させていただくとか、IOTゴミ箱の運営支援・調査など、効果的な対策を練っていくための調査委託、それから啓発につきましても街頭ビジョンを活用した啓発の実施などを目的に予算計上をしています。どちらにしましても地域の皆さんと今後とも共同で取り組みを進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p>		
はい。ありがとうございます。この件につきまして、ご意見・ご質問ございますでしょうか。		嘉名座長
<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。非常に地道な活動であります非常に重要な活動をやっていただきまして本当にありがたく、そして嬉しく思っております。</p> <p>河川課だけでなく周辺の区役所さん毎回この会議に参加していただいております、何らかの活動をお願いしたいということを以前申し上げまして、ようやく今回カタチにしていただいたことを喜んでおります。</p> <p>地元の寄付者の方が切っ掛けだったということですが、地元の方も見るに見かねているということだと思っております、これを継続して行っていただきたいと思っております。</p> <p>そして同時にですね、中央区役所さんのみならず、浪速区役所さん、西区役所さん、経済経済戦略局さん、建設課河川・渡船管理事務所さんがいらっしゃいますので、それぞれで小さなことでも初めていただければ非常に大きな成果が見れるんじゃないかと思っております、是非、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p>		豊島委員
<p>ありがとうございます。他よろしいでしょうか。それでは続きましてその他についてとなりますが、皆さん何かございますでしょうか。それでは少し整理させていただきます。</p> <p>もう時間が迫っておりますので手短ではありますが、今年ウチの学生で1人、ミナミの千日前以南なんですけど、タバコのポイ捨てが1日でどれだけあるかを卒論でやった学生がいて、48時間調査したんですけど、大体1日で1万本タバコの吸い殻が出ています。それを皆さんもちろん地域の方もご協力のうえ、清掃してまた出ての繰り返しということが分かってきました。</p> <p>それからもう1人が行った研究は、ニューヨークとパリとメルボルンの路上にオープンカフェを出す時のガイドラインというのを調査しました。そうするとかなり細かく規定されていて、ここは出していいとか屋根のデザインとか椅子とかベンチとかそういうものについてもかなり細かくレギュレーションが決まっていることが分かってきました。</p> <p>ちょっとこれまでのフェーズベースと違ってきてるといふご意見がございましたけれども、私も正にそういうふうに思います。ここはやっぱり正念場かなと改めて思います。</p>		嘉名座長
<p>というのは、結局、南海さんに全てよろしくねというレベルではもはやなくなっていると思っているというのは皆さん同じだと思います。ですから、結局は南海さんの立場からすると公権力がないためお願ひすることしかできなくて、そこが最大のネックになります。やっぱり最終的には公権力を行使できるというカタチを念頭においてしっかり準備しないとイケないだろうなということだと思います。</p> <p>これは行使するかどうかは別ですけど、やはり行使できることを念頭に制度をちゃんと作っておくことが改めて重要なことだと思います。最終的には例えば行政代執行とかですね。そういうところまで行けるように制度として組み上げていくことが必要なんじゃないかなと改めて思いました。</p>		
<p>例えばですけど、北浜は水協議会という組織で北浜テラスという事業をやっております。ここは川側に出す時にかなり細かいデザイン・ルールがあって、それに承諾していただいた方のみ北浜の水辺協議会と契約していただくというやり方です。ガイドラインがあって承諾していただいて貸し出しをするやり方をしています。</p> <p>今回オープンカフェについても、もし貸し出しを仮にされるということであればかなり厳格なルールであるとか、それからガイドラインのようなものをしっかり作る。それを承諾していただいた方のみということで使用し、それに伴って違反したらペナルティーが生じるとか最終的には南海さんを超えて大阪市さんの行政代執行、河川管理者の行政代執行をしますよみたいなことまでプロセスとして明示しておくことが重要なことではないかなというふうには思います。</p> <p>ここは大変なところではあると思っておりますけど、ミナミあるいは道頓堀は良くないイメージが生じつつあると私も思っておりまして、何度か行ってみましたがやはり限度を超えているような印象を正直持っていますので、ここはしっかりやらないとイケないなと思っています。</p>		
<p>それから、豊島先生が仰ってた保険の話も気になってまして、例えばあそこでテントが燃えたときに本当に保険とか損害賠償はもちろん店舗を出した方の責任だと思いますけど、資力があるかという問題とか保険の適応外ですとかで、管理する人に請求がやってくるみたいなことになると本末転倒ですので、やはり最悪のこともしっかりこの際考えておくことも改めて重要ではないかなと思います。</p> <p>ガイドラインと申し上げましたが、ガイドラインを作るという方法以外に、例えばですけどテントとか椅子とかテーブルを南海さんの方でリースするみたいなやり方もあるかなと思っています。そうするとデザインコントロールができるし、安全性の確保も担保できるということで、ここは色々な方法があると思っておりますけれども、やはりリクオリティーをどうやって上げていくかということを考える時期に来てるんじゃないかなと思います。</p>		
<p>それから、先ほど室外機の問題が出てましたけど、実はこれも南海さんに言うのは酷な話であって。これは河川管理者さんかもしませんが、要は河川区域のボーダーの話なんですよね。つまり室外機を持ってらっしゃるのは河川区域の外側の街側の人たちということになるので、やはり商店街さんとか地元の皆さんのご協力も必要ですけど、とんぼりリバーウォークが出来る前はもう河川沿い全部室外機と室外機のダクトだらけだったんですよ。それで通りができて少しずつお店がリバーウォークに向きはじめたということですけど、先ほど建て替えるの工事があるという話もありましたけど、やはりこれから川沿いこういう建物を作っていかみみたいなことは商店街さんとも一緒に考えていく。これからもし川べりに建て替えるのであれば、川べりに室外機を設置したら困りますよと。屋上なり別の場所に置いてくださいみたいな、それこそガイドラインとルールみたいなものを作る。今すぐもちろん守らなアカンという話ではないかもしれないけど、やはり将来的にはこういうまちにしませんかという話をオーナーの皆さんと共有していく。そういう協力がなくて河川の中だけで完結してはどうしても解決できない問題だと思います。そういうことを考えないといけない時期に来ているように思います。</p>		
<p>幸いなことに、この検討会は地域の町会の皆さんとか商店街の皆さんが一度に集まる良い機会ですので、是非ですね、そういう前向きな解決策を考えていただければなと思いました。</p> <p>すみません、時間がオーバーしてしましまして申し訳ございませんけども、そんなところで非常にまあ重要な岐路に立っているということでございますので、是非とも皆さんのご協力を得ながら、それから南海さん大阪市さんに全て押し付けるわけではないんですけども、しっかりと皆さんの声を聞きながらですね、より良い道頓堀していければと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい、それではマイクを事務局の方にお返ししたいと思います。</p>		
すみません。申し上げたいんですけど、この会議においてテントを認める認めないとありましたが、ハッキリとこの会議の場でテントを認めないということ、ルールを緩めないということをハッキリと決議すべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。		高井委員
テントを認めるということの決議ですか。		嘉名座長
今認められてるのはパラソルだけですよ。		高井委員
はい。そうです。		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>高井さん、わかります。それは今までの延長ではなくて、ちゃんと新しいルールを作るというやり方にしないとなくなると、追認してしまったということになってしまいますからね。それはやはり次の契約で何かルールを新しくリセットして作り替えるみたいな手順を踏まないといけないと思います。</p> <p>その際にどういうふうにするかは大阪市さんと南海さん、あるいは道頓堀の皆さんにも勿論ご意見をいただく機会を作らなアカンと思うんですけど、そこで揉んでいただくことになるのかなと思います。</p> <p>高井さんの仰るとおりで、今のルールでズルズルいって後退したみたいなことになるとやはり制度の信頼性を疑うと思います。ですから決議というより制度について、やはり制度の信頼性を取り戻すために根幹的に見直していただくということはどうですか。そういうご意見をいただいたということでもよろしいですか。</p>		嘉名座長

議事録	作成日	担当
	2026年3月5日	中川拓真
<p>要項のところですね、検討会の開催資料のところ聴衆事項あって、検討会において意見を徴取するという事項があって、この検討会は聴衆までだと思うんです。ですので、決議までは中々線引きも難しいので方向性の意見聴衆までかなと思います。</p> <p>仰るとおりで、多分意見までしかこの検討会では言えないので、ただ強い意見があったということはしっかりと記録に残すということと、議事録を作っていたら多くの皆さんがそれを見るということは明らかだと思いますので、是非、よろしくお願いいたします。 はい。それではマイクを事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>4. 閉会</p> <p>嘉名座長、大変ありがとうございました。検討会の予定内容はこれで以上となります。本日はお忙しいところ、貴重なお時間をいただきありがとうございました。次回開催につきまして、令和9年2月から3月頃を予定しておりますが、案件の状況に応じて皆さんのご意見を聞くために臨時で開催する場合もございますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、これもちまして、「第1回 道頓堀川持続可能な魅力創出検討会」を閉会いたします。 本日はどうもありがとうございました。</p>	杉山委員 嘉名座長 事務局 河川課 岩井	